



いのちとくらしを守る熊本ネットワーク
国の来年度予算について各省庁に要請

5月16・17日、県内の民主団体で構成する「いのちとくらしを守る熊本ネットワーク」は、原発廃止や立野ダム建設の中止、国保・介護など福祉の充実など、国の来年度予算編成について各省庁への要請を行いました。



赤嶺政賢衆院議員、松岡とおる県議、山本のぶひろ党県国政対策委員長も参加しました。

要請には、熊本市議団のほか、

厚生労働省への要望

国民健康保険への国庫負担を増やし保険料の引き下げを

上がり続ける国保料の負担は限界です。要請では、国の負担を増やし、保険料の軽減を図るよう要望しました。厚労省の回答は、「消費税増税分を財源に保険料軽減を検討している」というもの。

所得の低い方ほど負担の重くなる消費税を財源にすることは本末転倒です。消費税によらず国保への予算額を増額し、保険料の軽減を図るよう強く要望しました。

介護保険料・利用料の軽減 不足している介護施設の増設を

介護保険料・利用料の軽減制度を国の制度としてつくること。さらには、不足している特別養護老人ホーム等の増設を求めました。

さらには、ホームヘルパーの時間区分の見直しにより、必要なサービスが提供できない実態なども示しながら、改善を求めました。

日本共産党 市議会だより
 発行：日本共産党熊本市議団
 ますだ牧子 上野みえこ なすまどか
 熊本市中央区手取本町1-1 議会棟

NO. 850
 2013年5月26日
 電話 328-2656
 FAX 359-5047
 メール：kumamsu@gamma.ocn.ne.jp
 ホーム：http://www.jcp-kumamoto.com/

**県下の女性団体と日本共産党女性議員(8名)
 日本維新の会 橋下徹共同代表の暴言に抗議声明**

5月21日、県下女性団体と日本共産党女性議員は、県庁記者室で、橋本徹日本維新の会共同代表・大阪市長の暴言～「慰安婦制度というものが必要だ」、沖縄で米海兵隊司令官に「もっと風俗業の活用を」～への共同の「抗議声明」を発表しました。



「女性をあたかも『性の道具』として扱い、女性・人間としての尊厳を踏みにじる発言であり、首長としての資格はもちろん、国政を語る資格はありません」と述べ、発言の撤回と謝罪を求めました。

松野頼久日本維新の会事務所へ、「撤回・謝罪」申し入れ

その後、松野頼久日本維新の会国会議員団幹事長の事務所を訪問。橋下共同代表の発言を擁護するのではなく、日本の戦争責任と、女性の人権にかかわる問題であり、党として、暴言を撤回し、謝罪することを求めました。

(控室から)
 政府交渉に参加して
 なすまどか

今週の市議会だよりは「政府交渉」の報告を掲載しています。政府交渉とは、国が来年度の予算編成の検討を始める5月に、「県内の様々な課題の解決に向けた予算の確保」「暮らしや福祉を支える制度の新設や充実」を具体的な事例を示しながら迫るものです。毎年行っている政府交渉ですが、対応するのは各省庁の若い官僚の方々。

「一歩でも改善を！」と交渉に臨みますが、納得が得られる回答はわずかです。それでも私は、「市民がおかれた実態を共感してもらい、共に悩み、問題解決に取り組んでほしい」というメッセージを込めて交渉に臨んでいます。

経済産業省との交渉の際、印象的なシーンがありました。現在、NEC重層偽装請負の裁判を闘っている柴田さんが、自らの裁判闘争で明らかになった非正規労働者の実態をまとめた本を渡そうとした時、官僚の方が「同僚と教科書のように読みました」と、付箋がびっしりと貼られた本を見せてくれました。不当な解雇で苦しむ一人の青年の悩みを、自らの問題としてとらえ、苦難解決の立場で尽力する姿に触れ、感動を覚えました。

国政でも市政でも様々課題が山積していますが、住民の立場で力を合わせ頑張りたい——決意を新たにしました。

厚生労働省への要望 (表からの続き)



児童扶養手当～年金との併給を認めるなど改善を！

【市議団に寄せられた】相談

親の離婚などの事情でお孫さんを預かることになった老夫婦。児童扶養手当の給付を受けながら生活していましたが、ある日、過去2年分の年金(25万円)が遡及して支給されることになりました。ところが、児童扶養手当と年金は併給(同時に受けること)が

できないために、過去2年分の児童扶養手当(60万円)の返還が命じられたというものです。月1万円の年金が戻ってくる代わりに、60万円の児童扶養手当を返還しなければならない——制度の矛盾が明らかになりました。

厚生労働省に対して、上記の具体例を示し、家庭の事情により孫を扶養する世帯も少なくない中で、年金と児童扶養手当の併給を認めるよう求

めました。担当者からは「制度の矛盾を解決するために、併給を認める方向で検討している。」との回答がありました。

子どもの医療費無料化の拡充を！

少子化対策として、子育て世代の経済的な負担軽減を図るため、子どもの医療費無料化の拡充を国の制度として実施することを求めました。

また、子ども医療費助成とともに、重度心身障がい者の医療費助成などで、自治体が現

物給付(窓口での無料化)を実施することによって国からの財政措置が減額されるペナルティーを見直すよう求めました。

このほか、厚労省に対して、障がい者施設の入所(3ヶ月以上入院をした場合に退所をせまられること)についての改善、母子福祉資金制度の改善、待機児童の解消、里親制度の改善と周知の徹底などを求めました。

国土交通省への要望

立野ダム建設の中止を



立野ダムは高さ90mの洪水調節専用の穴あきダムです。一帯には多くの断層が集中しており、地すべりや地盤沈下、漏水、地震など思わぬ災害も想定されます。また、想定以上の洪水時や、流木等でダムの「穴」がふさがった場合、立野ダムは満水になり洪水調節不能の危険な状態となることも指摘されています。環境の面で

も、建設予定地は阿蘇くじゅう国立公園の特別保護地区にあり、国の天然記念物である北向谷原始林の一部も水没するなど深刻な影響を与えることが懸念されています。

熊本市民の多くに情報も提供されておらず、住民不在で建設を進める国交省の姿勢を厳しく指摘。建設の中止を求めました。

文部科学省への要望

教育費の無償化 給付型奨学金の創設を

政府は昨年9月、留保を続けてきた国際人権規約A規約(中等・高等教育への無償教育の漸新的導入)の留保撤回を決定し、中・高等教育の無償化は政府の国際公約

となりました。

要請では、公立高校と同様に私立高校へも完全無償化を進めること、給付型奨学金の創設を図ることなどを求めました。

経済産業省への要望

再稼働中止 全ての原発をなくし、自然エネルギーへの転換を

経済産業省に対しては、原発の再稼働中止とともに、全ての原発を廃炉にし、自然エネルギーへの転換を図るよう求めました。

経産省からの「安全基準を高め、安全な原発については再稼働

をしていく」との回答に対して、「安全な原発などないことが福島原発事故の教訓であり、事故をなくすためには廃炉しかない」と即時原発の廃止を決断するよう求めました。